

令和7年 宜野湾市教育委員会第2回(定例会)会議録

教育長 仲村宗男

教育委員 仲村和也

開催日時：令和7年2月18日(火) 午前10:00 閉会 午後0:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者、
下地美幸委員、親川利恵委員、大川実委員

出席職員

- 【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり
(教育総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主事 東江美貴子
教育総務係長 座間味和代
(施設課) 施設課長 我那覇宗康、施設一係長 與儀江梨子
(生涯学習課) 生涯学習課長 佐久原 昇、社会教育係長 大城孝之
文化振興係長 照屋盛充
- 【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 津島美智子
(指導課) 指導課長 新川健次、指導担当主幹 比嘉祐一
(学務課) 助成係長 平田繁也
(学校給食センター) 所長 伊佐英人、管理係長 外間正彦

議事日程

教育長諸般の報告

議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(令和6年度宜野湾市一般会計補正予算第10号)

- 議案第 3 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和 7 年度宜野湾市一般会計当初予算）
- 議案第 4 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（嘉数小学校水泳プール増改築工事（建設）請負契約について）
- 議案第 5 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（小・中学校教師用デジタル教科書及び指導書購入に係る物品の取得について）
- 議案第 6 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（システム食器類洗浄機購入に係る物品の取得について）
- 議案第 7 号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 8 号 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 9 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 10 号 宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について
- 議案第 11 号 宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 12 号 宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 13 号 令和 7 年度教職員（管理職）の人事異動の内申について

連絡事項

- 1、教育部
 - ・ なし
- 2、指導部
 - ・ なし

○仲村宗男 教育長 皆様、おはようございます。

本日の出席委員は 4 名で、定足数を達しております。

ただいまから令和 7 年第 2 回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案 12 件となっております。

本日の会議録署名人は、仲村和也教育委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。

○仲村和也 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

続きまして、去る 11 月 20 日開催の第 11 回定例教育委員会の会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は同じく仲村教育委員になっております。会議録につきましては既に配付してございますが、字句の訂正を除き、承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

なお、前回までの会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

1 月 24 日金曜日、沖縄県教育委員会保健体育課が主催する「令和 6 年度重点地域の政策課題への取組における実践報告のシンポジウム」が琉球新報ホールで開催されました。このイベントは、中学校部活地域移行、地域展開を推進することを目的とし、2 部構成で行われました。

1 部は、重点地域に指定された宜野座村、うるま市、宜野湾市、糸満市、南城市、石垣市の 6 市村が実践報告を行い、本市は當眞準指導主事が説明をおこないました。

2 部は、重点地域シンポジウムパネルディスカッションと題し、ファシリテーターの宮城政也琉球大学教授のリードの下、長崎県長与町、金崎教育長、東京都日野市、堀川教育長、北海道安平町、井内教育長、沖縄県総括コーディネーターの石塚大輔氏に加えて、私もシンポジストの 1 人として参加しております。

会場には、本市検討会議委員の石川正信前スポーツ協会会長、由博文宜野湾中学校校長、仲程正嘉数中学校校長もお見えになり、心強い応援団となりました。

1 月 25 日土曜日、宜野湾市女性連合会主催の「創立 75 周年記念講演と園芸のつどい」が、市社会福祉協議会で開催されております。

1 月 27 日月曜日、嘉数小学校音楽部による市長表敬がありました。去る 12 月 5 日に、うるま市民芸術劇場で開催された「第 49 回沖縄県アンサンブルコンテスト」に嘉数小から 2 チームが出場し、結果、2 チームとも金賞を受賞しました。そのうちの 1 チームが沖縄県代表として 2 月 8 日に宮崎県で開催されました「第 50 回九州アンサンブルコンテスト」に出場することになり、その報告のため表敬されました。宮崎では銀賞だったということです。

1月28日火曜日、1つ目に、「校長最終面談」を行いました。面談は30日、31日の3日間実施いたしました。沖縄県教育委員会におきましては、教職員評価システムという評価制度があり、それに基づき市教育委員会が公立小中学校13名の校長先生方の最終評価を兼ねて毎年度この時期に面談を実施しております。

2つ目に、「令和6年度第3回宜野湾市運動部活動の地域移行に関する検討会議」に参加しました。

3つ目に、「第2回宜野湾市いじめ問題専門委員会」を開催しました。いじめ問題専門委員会は、市教育委員会の附属機関であり、大学の先生方、医師、弁護士、学識経験者など5名の委員で構成されております。

1月29日水曜日、1つ目に、「令和6年度小学校教諭・基地内教諭との交流研修会」の第2回目が開催されました。本事業は、嘉手納基地内にあるBob Hope Elementary Schoolという小学校の先生方と本市小学校の先生方の交流研修会で、第1回目は昨年10月に基地内で実施されております。第2回目となる今回は、志真志小学校で開催されました。外務省特命全権大使（沖縄担当）宮川学氏、佐喜真市長をはじめ多くのご来賓、関係者が参加され、有意義な交流会だったと高い評価を受けております。

2つ目に、「令和6年度行政と商工会との懇談会」がラグナガーデンホテルで行われました。崎間教育部長も参加され、質問を受けておりました。

2月1日土曜日、「横浜DeNAベイスターズ日本一優勝パレードin宜野湾」が開催されました。天候の気になる状況の中、パレードは国道58号入り口、真志喜交差点から歓海門までの約600メートルの区間で行われました。真志喜中学校・嘉数中学校合同マーチングバンドを先頭にオープンカーやオープンバスに乗った三浦大輔監督、南場智子オーナー、選手たちが笑顔で手を振り、沿道の皆様に応えていました。心厚くなる思いがしました。動員された職員の皆様、関係者の皆様、お疲れさまでした。

2月3日月曜日、令和7年度当初予算に係る「臨時庁議」が行われました。

2月4日火曜日、1つ目、午前に、はごろも学習センターにおいて、「市教頭会」を開催しました。

2つ目、午後、3月市議会定例会に係る「市長・副市長調整会議」がありました。

2月5日水曜日、「市副園長会」に参加しました。令和7年度に大山幼稚園が認定こども園となることを踏まえての講話を副園長先生方に行い、小学校との連携を継続していくことをお伝えしました。

2月7日金曜日、1つ目に、「合同部内会議」を行いました。合同部内会議は、教育部・指導部の幹部の皆様を対象に実施しております。

2つ目に、「教育支援委員会答申」がありました。市教育支援委員会の知念克二会長より答

申書を受けております。

3つ目、午後に第五次総合計画前期基本計画に係る「臨時庁議」が行われました。

4つ目、夕方には、「横浜DeNAベイスターズ歓迎・感謝の夕べ」がラグナガーデンホテルにて開催されました。

2月12日水曜日、1つ目に、はごろも学習センターにおいて今年度最後となる「市校長会」を開催しました。

2つ目、午後に文化庁文化財調査官の滑川淳子氏及び県文化財課職員が来庁され、ご挨拶を交わしました。浦添市においては、中頭方西海道が国指定史跡に指定されています。宜野湾市教育委員会では、浦添市の宿道中頭方西海道と本市の普天間参詣道がつながっており、浦添市から延長して追加での国指定を要望していることを滑川調査官にお伝えしました。

2月13日木曜日、3月市議会定例会に係る「与党議案調整会議」がありました。

2月14日金曜日、1つ目に、「第2回沖縄国際大学・宜野湾市教育委員会連携推進会議」が行われました。

2つ目に、「臨時校長会」を開催いたしました。

3つ目、午後に「第7回中頭地区定例教育長会」が中頭教育事務所で開催されました。

2月15日土曜日、市中央公民館において「宜野湾市青少年健全育成協議会50周年式典」が開催されました。仲村和也委員、青少協役員としてのご尽力に感謝申し上げます。また、教育委員の皆様、ご出席ありがとうございました。

そして、本日2月18日火曜日、「令和7年第2回定例教育委員会」を進めているところです。

午後には、3月市議会定例会に係る「議案説明会」が開催される運びとなっております。

以上、教育長諸般の報告といたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。教育長諸般の報告に対し、質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

(議案第2号)

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程1「議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(令和6年度宜野湾市一般会計補正予算第10号)」を議題といたします。

本件は、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程1、議案第2号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について、令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程1、議案第2号を終了いたします。

（議案第3号）

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程2「議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和7年度宜野湾市一般会計当初予算）」を議題といたします。

本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程2、議案第3号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について、令和7年度宜野湾市一般会計当初予算を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程2、第3号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第4号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程3「議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(嘉数小学校水泳プール増改築工事(建設)請負契約について)」を議題といたします。

本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程3、議案第4号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(嘉数小学校水泳プール増改築工事(建設)請負契約について)を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程3、議案第4号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第5号)

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程4「議案第5号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(小・中学校教師用デジタル教科書及び指導書購入に係る物品の取得について)」を議題といたします。

本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程4、議案第5号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(小・中学校教師用デジタル教科書及び指導書購入に係る物品の取得について)を採決いた

します。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程4、議案第5号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第6号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程5「議案第6号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(システム食器類洗浄機購入に係る物品の取得について)」を議題といたします。

本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程5、議案第6号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(システム食器類洗浄機購入に係る物品の取得について)を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程5、議案第6号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第7号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程6「議案第7号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○**崎間 賢 教育部長** それでは、議案書の 36 ページをお願いします。

また、併せて黄色の表紙、新旧対照表 1 ページをお願いいたします。

議案第 7 号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について。

宜野湾市教育委員会公印規程の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 18 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

令和 7 年 4 月 1 日から宜野湾市立大山幼稚園が公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、規程の一部を改正する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表 1 ページから 2 ページにてご説明申し上げます。

新旧対照表は、左側が現行で、右側が改正案となっております。

まず 1 ページ、別表の改正でございます。

令和 7 年 4 月 1 日付で宜野湾市立大山幼稚園が認定こども園へ移行されますので、公印番号 13 番、14 番に規定する大山幼稚園の印並びに幼稚園長の印を削除しております。あわせて、別表 2 の 13、14 に規定する印影も削除してございます。

最後に附則でございます。議案書の 37 ページに戻っていただきまして、この訓令は令和 7 年 4 月 1 日から施行するとしております。

以上ご説明申し上げ、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**仲村宗男 教育長** 教育部長、説明ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

○**一同** 質疑なし

○**仲村宗男 教育長** 質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○**一同** 異議なし

○**仲村宗男 教育長** ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○**一同** 異議なし

○**仲村宗男 教育長** ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 6、議案第 7 号を終了いたします。

(議案第 8 号)

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程 7「議案第 8 号 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 議案書の 38 ページ、新旧対照表の 3 ページをお開きください。

議案第 8 号 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について。

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 18 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市行財政改革推進本部における令和 7 年度の組織体制の見直しにより部署が新設されることに伴い、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表 3 ページをご覧ください。

提案理由でも述べましたが、令和 7 年度より現在の福祉推進部を分部し、こども部を新設いたします。それに伴い第 2 条関連の別表、右の欄、補助執行職員の欄、「福祉推進部長及び福祉推進部に属する職員」を「福祉推進部長及びこども部長並びに福祉推進部に属する職員及びこども部に属する職員」に改めます。

最後に附則でございます。議案書の 39 ページに戻っていただきまして、この規則は令和 7 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上、ご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 補足として、本日お配りした資料の中に、「令和 7 年 4 月 1 日現在の宜野湾市の行政組織図」という資料がございますので、ご参照いただきたいと思います。

○仲村宗男 教育長 教育部長、説明ありがとうございました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ござ

いませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 7、議案第 8 号を終了いたします。

(議案第 9 号)

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程 8「議案第 9 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 では、議案書の 40 ページ、新旧対照表 4 ページをお開きください。

議案第 9 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について。

宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 18 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市行財政改革推進本部会議において令和 7 年度の組織体制が見直され、教育総務課及び施設課内の係の統合や名称変更を行うほか、事務分掌の整理等を行うため、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表 4 ページでご説明いたします。

まず、第 3 条「組織の改正」でございます。

令和 7 年度より教育総務課内にある教育総務係と教育企画係は統合し、教育総務係となりますので、第 3 条第 1 項中、教育総務課の教育企画係を削除しております。

また、施設課の管理一係、管理二係を統合し、新たに管理係が設置され、改正後の施設課は

管理係、施設一係、施設二係の3係での体制となります。

次に、第5条「職の設置」の改正でございます。

ここでは現行の組織体制と本規則で定める職の設置において、幾つか相違が見受けられましたので、字句の整理を行っております。

まず、第1項中、「調理員」の字句を削り、次に、「社会教育主事」が第1項と第2項で重複して規定されていたため、5ページ目の第2項中の字句を削ります。

また、第2項に保健師を追加いたしました。関連して、第6条「職務」で、第13号に保健師の職務を追加し、調理員の職務について号を削り、別表第1の教育総務課の分掌事務として事務の概要欄に保健師の分掌事務を追加し、改めております。

最後に、議案書の41ページに戻っていただきまして、この規則は、令和7年4月1日から施行するとしています。

以上ご説明申し上げ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育委員会の組織事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程8、議案第9号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第10号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程9「議案第10号 宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○**崎間 賢 教育部長** では、議案書の 42 ページをお願いいたします。

議案第 10 号 宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について。

宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 18 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市行財政改革推進本部会議における令和 7 年度の組織体制の見直しにより部署が新設されることに伴い、要綱の一部を改正する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色の表紙、新旧対照表にてご説明申し上げます。

新旧対照表の 7 ページをお願いいたします。左側が現行で、右側が改正案でございます。

第 3 条第 7 号の「福祉推進部子育て支援課」を「こども部保育こども園課」に改め、同条第 8 号の「福祉推進部こども政策課」を右側「こども部こども政策課」に改め、同条第 9 号「健康推進部健康増進課」を「こども部こども家庭課」へ改めてございます。

議案書 43 ページに戻っていただき、附則でございます。この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

以上ご説明を申し上げまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**仲村宗男 教育長** 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

仲村委員。

○**仲村和也 委員** 設置要綱第 3 条に「次の関係機関の者をもって構成し」とあり、(1) から (10) までありますが、人員構成、人数の内訳を差し支えなければ教えていただきたいです。

関係機関の種別は記載されていますが、トータル的な人数も決まっているのでしょうか。

○**仲村宗男 教育長** 生涯学習課長。

○**佐久原 昇 生涯学習課長** 人数については、特に定めてはおりません。

○**仲村和也 委員** わかりました。

○**仲村宗男 教育長** ほかにご質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

○一同 質疑なし

○**仲村宗男 教育長** 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○**仲村宗男 教育長** ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を改正する訓令についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 9、議案第 10 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 11 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程 10「議案第 11 号 宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 それでは、説明申し上げます。

水色の議案書 44 ページと、黄色の別冊、新旧対照表 8 ページをお開きください。

議案第 11 号 宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について。

宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 18 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

令和 7 年 4 月 1 日付で宜野湾市立大山幼稚園が公私連携認定こども園へ移行することに伴い、字句の削除をするため、宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する必要があるためでございます。

補足でございますが、本市は令和 10 年度までに全ての公立幼稚園を認定こども園へ移行する予定であり、次年度、その先駆けとして大山幼稚園から移行することとなっております。

続きまして、当該訓令の主な改正内容についてご説明申し上げます。説明は新旧対照表を用いますので、黄色の新旧対照表 8 ページをお願いいたします。

大山幼稚園の認定こども園移行により、別表第 1 中の「大山幼稚園」という園名と、文書記号である「大山幼発」という字句を削除するものでございます。

以上ご説明を申し上げ、議案書 45 ページの改正の条文もご確認いただきまして、あとはご質問にお答えしたいと思います。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 10、議案第 11 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 12 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 11「議案第 12 号 宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 議案書の 46 ページをお願いいたします。また、本日お配りした生涯学習課作成の改正をまとめた資料がございますので、併せてご参照いただきたいと思います。

議案第 12 号 宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について。

宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 18 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則において、納付期限の明記並びに減免規定の見直しや別表の整理等をするため、当規則の一部を改正する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色の表紙、新旧対照表によりご説明いたします。

9 ページをお開きください。

まず、第4条には、使用料の納付期限を明確にするために新たに第6項を追加しております。また、第5条や第12条については、文面中の字句を改めてございます。

続いて、今回の改正の主となる第11条の使用料の減免規定でございます。

新旧対照表の10ページをお願いいたします。

まず、第3号では、減免対象とする社会福祉団体の根拠を明確にし、減免団体を市内に限定しております。

同条第4号では、これまで市内小中学校及び幼稚園が使用する際は7割減額だったものを、全額免除に改めまして、さらに同条第2項においても、準備やリハーサル、附属設備等を使用した場合も全額免除の対象となるように改めてございます。

次に、同条第5号では、市内に所在する社会教育団体の位置づけを明確にするために、「教育委員会より社会教育関係団体育成補助金を受けている団体」に改め、同条第6号では、「国や地方公共団体、その他公共団体を使用する場合」を削除いたしております。

国や地方公共団体等については、使用するに当たりしっかりと予算が計上されていることや利用実績もあまりないことから、今回削除しております。

新旧対照表11ページをお開きください。

左側の旧第16条では、冷房使用期間が明記されておりましたが、現在いつでも使用できるように条を削除しております。

続きまして、別表第1において、機器の経年劣化に伴う削除及び新規備品の購入による追加と字句の改めでございます。その備品等の内容につきましては、生涯学習課作成の資料に示されておりますので、ご確認ください。

では、議案書の52ページに戻りまして、附則でございます。施行期日を令和7年4月1日より施行することとしております。経過措置といたしまして、施行の際、現に改正前の宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定により使用許可を受けている者の使用料については、なお従前の例によることとしてございます。

以上ご説明申し上げ、またご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

大川委員。

○大川 実 委員 第11条「使用料の減免」の(4)の中で、「市立小学校、中学校及び幼稚園が使用する場合 全額免除」となっていますが、認定こども園は幼稚園に含まれるのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 教育部長。

○崎間 賢 教育部長 認定こども園につきましては、第4号の「幼稚園」ではなく、第3号の「市内に所在する社会福祉法第2条に定める社会福祉事業を行っている団体」に該当します。

○大川 実 委員 では、令和10年度には第4号の幼稚園の字句が消えるということですか。

○崎間 賢 教育部長 はい。

○仲村宗男 教育長 ほかにご質疑ございませんか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程11、議案第12号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第13号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程12「議案第13号 令和7年度教職員（管理職）の人事異動の内申について」を議題といたします。

本件は人事案件であり、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき審議を非公開とさせていただきます。ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程12、議案第13号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 これより令和7年度教職員（管理職）の人事異動の内申についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 12、議案第 13 号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、各部からの連絡事項をお願いいたします。

(連絡事項)

1、教育部

・なし。

2、指導部

・なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

質疑もないようですので、本日の会議はこれにて閉会いたします。

長時間にわたりご協力いただきありがとうございます。